

広報

ながはま

2 月号

2002
No.537号

主な内容

- P2 第4回定例会
- P7 維新の港ながはま①
- P8 ライフサイクルにそった健康管理を②
- P9 年金コーナー・人権作文
- P10 確定申告
- P13 いんふおめーしょん
- P14 王子ヶ丘高齢者福祉センター
- P15 新成人者名簿
- P16 ルポ・文芸
- P17 表彰・1歳です・寄付採納
- P18 戸籍ほか

20歳の門出

平成14年成人式

1月13日、町中央公民館大ホールで平成14年成人式が行われ、新成人者118人のうち、97人が出席しました。(P15に関連記事)



第四回定例会



一般質問の答弁を行う西田町長

長浜町議会第四回定例会が、十二月十九日から二十一日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、五人の議員による一般質問に引き続き、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、平成十三年度長浜町一般会計補正予算（第四号）などの議案十四件が、いずれも原案のとおり可決されました。

また、例月出納検査、寄付採納などの議会報告案件四件は、いずれも受理採択されました。

可決された主な議案、一般質問のあらましをご紹介します。

二万二千円を補正。

また、林業振興費として、森林

組合が実施する活力水源林誘導事業等三事業への補助金及び、森林整備モデル林における谷上地区森林保全事業に係る工事請負費等一千九百三十一万二千円を補正。

【土木費】県営工事費として、特定道路緊急整備工事等に伴う県営事業費に対する負担金一千五百三十万五千円を補正。

職員の給与に関する

条例の一部を改正

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、町職員の給与に関する条例の一部が改正されました。

改正の主なもの、期末手当が年間〇・五か月削減され三・五五

一般質問

か月となりましたが、民間との差額分として、平成十四年三月に特

例一時金が一律三千七百五十六円支給されることになりました。

給食問題について

河口の堆積砂について

介護保険料について

十五年

建設の方向で

質問：学校給食については、いっこうに実現する兆しがないが、い

独居老人への宅配サービス等も含めて考えるべきではないか。最後に、時には町P連の給食検討委員

会へも出席してはどうか。

答弁（町長）：給食実施の時期・

方法等については、長浜町学校給食問題審議委員会の答申や、学校給食検討委員会の報告を真摯に受け止め検討してきた結果、本町の財政問題等の現状を踏まえ、中学校のみ単独での調理場自校方式の前提で検討するよう指示しており、教育委員会では平成十五年建設の方向で検討を重ねてきている、との報告を受けている。

私は、愛情弁当により親子の絆は強く醸成されると考えており、願わくばそういった形態が望ましいと思っている。しかし一方で、女性の社会進出等いろいろな社会情勢が変化している中、給食による親の負担軽減等、給食を取り入れることが必要な時期に来ているのではないかと感じているところである。

民間への委託については、現時点では決まっていない。安全性や経済性等、様々な検討をし、最善の方法を考えるべきであると思っ

独居老人への給食サービスについてであるが、社会福祉協議会に事業を委託して、すでに六十五歳

活力水源林誘導

事業等への補助金など

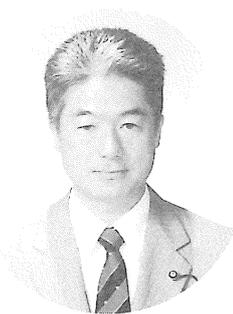
十三年度一般会計補正予算

平成十三年度一般会計予算に、八千七百七十五万三千円が補正され、予算総額は、六十六億四千三百七十二万一千円となりました。

なお、今回補正された主な使用道は次のとおりです。

【農林水産業費】中山間地域等対策費として、中山間地域等直接支払に要する交付金等一千八百三十

二宮 淳 議員



以上の独居高齢者等に対し、月二回の配食サービスを行っているが、今後、デイサービスセンター開設に伴い、事業充実について検討していきたい。また、給食検討委員会への出席についてであるが、この問題は教育的観点が非常に強く、教育委員会という別系の分野があると思っている。私の立場としては、一方では適切な施設を作る責任があり、様々な観点から検討して最善の方策を取らなければならぬと考えている。

いずれにしても、この給食問題は具体的な各論に入っており、議会においても様々な考えを集約いただき、ご指導・ご助言をいただければありがたいと思っている。

洪水対策が必要な現実がある

質問：仁久の川岸を埋め立て始めた頃より、赤橋下流の砂の堆積が顕著に見られ出した。早期に撤去をお願いしたい。治水のためには川幅を広げないといけないのに、逆行していないか。また、自然のことは机上の論理だけではわからず、手を加えるのはなるべく避けていただきたいが、治水云々をい

うならば、民意を聞き、下流から河川整備をするべきではないか。

答弁（町長）：仁久堤防の整備については、平成七年十一月の測量立入説明会、平成八年六月の実施工説明会という手順を踏み、施工計画についても、平成十一年四月、一区～四区の区長さんに説明協議を行い施工内容を文書で周知させていただき、工事着手されたことを確認している。決して、住民が無視された経緯の中で進められたものではない。堤防箇所については、流心方向と河川法線を考慮し、流下能力に支障の生じない箇所のみ前出しされたものである。



堤防整備がなされた仁久地区

る。砂の堆砂については、今のところ漁船等の運航に支障は来さないものと聞いているが、いずれにしても、注意深く見守り、管理者である国土交通省と連携をとりながら、随時対応できる方策を講じなければならぬと考えている。

ご指摘のとおり、自然の驚異は計り知れないこと、下流域からの河川整備、広い川幅等については私も同感であるが、一方、中流域が整備された状況下、洪水対策が必要だという現実がある。私は行政の責任者として、長浜にとつてどれがベストなのかということ、議会・住民の皆さんと相談しながら判断しているつもりである。

国の軽減措置に準じて

質問：収入に応じた介護保険料、また、利用料の減額措置はないか。

答弁（町長）：第一号被保険者の保険料については、法施行後、十二年四月から九月までの半年間は保険料を徴収せず、その後の十月から翌年九月までの一年間は、経過的に二分の一の特例措置が行われている。当町の保険料の基準額は年額三万百円であるが、第一

号被保険者の保険料については、五段階の所得段階別の定額保険料率を採用し、低所得者層の負担軽減を図っている。また、国保加入者の第二号被保険者についても、所得に応じた七割、五割、二割の軽減措置を講じている。

利用料については、原則として介護サービス費用の一〇％は利用者負担となっているが、所得に応じて一定額を超えた分は高額介護費用として保険から給付されることになっている。負担の公平性から、これ以上の軽減については国の軽減措置に準じ実施しているが、この制度は始まったばかりであり、実務に携わる我々としては、その都度国に対して声を届け、さらに充実した制度にして行かなくてはならないと考えている。

平成十四年度

予算について

次期町長選への

出馬について



日高 照友 議員

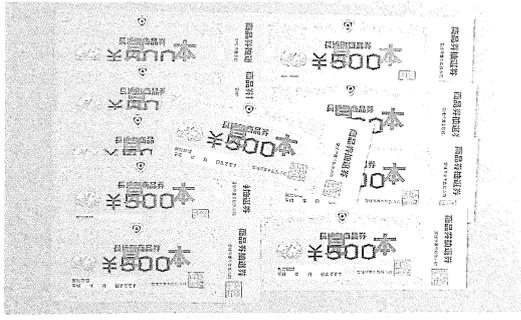
健全財政の

堅持に努めて

質問：平成十四年度予算編成にあたり、財政見直しはどうなのか。また、重点施策は何か。その一つとして、町の活性化のために、プレミアム付き商品券の発行枚数を増やしてもらいたいと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：国及び地方財政は極めて厳しい状況にあり、本町の十四年度予算についても、この状況を踏まえ、事業の重要性・緊急性・住民の要求度等を判断しながら計画的に推進していきたい。

重点施策であるが、大和（郷）地区土地整理事業の推進をはじめ、長浜港改修事業については、従来の予算確保に向け積極的に取



町活性化の一翼を担っている長浜町商品券

り組んでいきたい。また、学校給食については十五年度施設整備に向けた調整を行うとともに、保育所統廃合についても方向性を見いだしたい。市町村合併問題については、取り組み体制整備を早急に確立したい。さらに、景気対策に資する事業については、予算の許す範囲で計画的、継続的に推進していきたい。

財政見直しについては、財源の大半を占める地方交付税が大幅減額となり、公債費比率の増高等、大変厳しい状況になることが予想される。事業見直しはもとより、経常的経費の削減、公債費の削減に努め、健全財政の堅持に努めた

いと考えている。

プレミアム付き商品券については、町民の皆さんにもご好評を頂き、町の活性化の一翼を担っているものと確信しており、当面は現行の八千組（八万八千枚）を発行し、その後の販売状況を勘案しながら追加発行したいと考えている。

現在のところ

白紙の状態

質問：西田町長の今期四年間を振り返り、私はその手腕を高く評価する。今後、当町の将来にとつ

て重要な市町村合併問題もあり、その核となるべく、次期町長選に出馬してもらいたいと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：平成十年六月に町長就任以来、私は議会の皆さんとともに町の課題解決に向けて努力してきたつもりである。

次期町長選への考えについては、現在のところ全く白紙の状態である。来年度予算の編成後、自らの考えを示したいと考えており、しばらくの時間をいただきたい。

岸本石油店〜仁久間の道路改良事業について
晴海〜嵐展望台に連絡する道路改良工事の今後の見通しについて
今坊地区中山間部を住宅・別荘の推進地域としてPRすることについて



矢間 一義 議員

県に強く要望 していきたい

また、住民への対応はどうしてできたのか。さらに、今後の計画はどうなっているのか。

質問：県道大洲長浜線の、岸本石油店〜仁久間の改良工事について、長期化している理由は何か。

答弁（町長）：改良工事長期化の要因は、公図訂正に不測の時間を要しているものであり、この作

業が平成十五年度末までかかる予定である。改良工事は、地権者のご協力を頂いたとして、事務的作業を行い、着工までには三年程度を要するのが一般的工程であるのでご理解いただきたい。

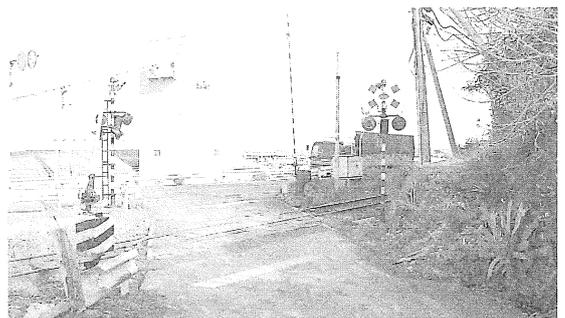
関係者への対応であるが、平成七年末に全体の説明を行って以来、ご心労を煩わせているものと察しているが、個々の事情は別として、基本的にはご理解いただいているものと思っている。

今後の改良計画については、現在進められているように局部改良になるものと思われるが、着工順位は別として、仁久〜中学校前、紺屋町の信号機〜国道三七八号を含む交差点付近の整備が予定されており、一年でも早く整備していただくよう県に強く要望していきたいと思っている。

平成十五年度末の 完成を目指して

質問：晴海〜嵐展望台に連絡する道路改良工事は、一部区間が陸橋となり長期化することが考えられるが、見直しはどうか。

また、工事期間中の迂回路は成田屋踏切を通過しなければなら



成田屋踏切

い。見通しが悪く最悪の事態も予測されるが、対応策はどう考えているのか。

答弁（町長）：当路線は、現在高架橋等鋭意事業を進めており、平成十五年度末の完成を目指している。工事に伴い、迂回路をお願いすることとなる町道今坊築地一号線の成田屋踏切の件については、ご指摘のとおり国道との交差部の視距の問題等心配しているところである。国道管理者の県に対し改善策をお願いしているが、JR踏切や地形的条件から抜本的な対応は難しいものの、応急的措置として、カーブミラー設置や、遮へい構造物の改善等、要望していきたい

いと考えている。

立地希望者にいかに 行政的対応ができるか

質問：今坊地区の中山間部には、近年十七戸の住宅・別荘が建築されているが、これらの適地として町としてPRしてはどうか。また、飲料水確保のため、町水道の広域の利用推進を望む。併せて、排水についても、河川や青線の一部の利用許可を頂ければ、住宅等の誘致がしやすくなると思うが、どう考えるか。

答弁（町長）：新しく住宅や別荘等が立地する場合、開発行為な

どの様な規制や、道路、生活用水・排水、ごみ、消防などの問題がクリアされ、かつ、地元住民の皆さんと協調しながら事業の推進ができるならば、この上ない町の活性化策であろうと考えている。しかし私は、行政が先行して立地適地としてのPRを行うのではなく、立地希望者の計画にいかに行政的対応をすることが可能であるかというのを考えている。仮に、団地的な立地計画等であれば、なおさら協力申し上げ、定住促進にも寄与していただくような行政対応をしていきたいと考えている。

でダムを建設する必要はなく、他の方法があるのではないかと考えている。なぜ治水のダムが必要なのか。また、国・県への要望の前に、町民の意志を聞くべきであったと考えるが、今後、各地区で住民への説明会を開催する考えはないのか。

答弁（当町）：五月十七日に、国土交通省から「見直し案」が川流域市町村に示され、長浜町としても、特別委員会と共に、肱川の現状、現計画、見直し案を検証していただき、この見直し案は「分水がセットではあるが、現時点においては考慮可能な対応策を網羅し、流域の治水・利水・環境を優先したものであり、評価する。」という意見集約を頂いた。

十一月七日には、分水事業がダム建設の目的から除外されることになったため、流域の理事会を開催し、今後の対応について「行政として治水対策等の責任から、洪水を山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダム改造と堤防整備で防ごうとする見直し案に示された治水対策や河川環境保全対策、利水対策など、

このようなことから、見直し案をベースに治水事業等を促進していただくことが最善の方策ではないかと考えており、住民説明会については、今後、肱川の総合治水対策や河川環境等を踏まえ、流域と国・県の合意形成可能な計画の再構築案が提示された段階で開催するのがベストではないかと考えている。

国では、百年に一回の洪水に対応できる河川整備をされているが、現時点では、堤防整備だけでなくダムに頼らざるを得ない現状がある。今後も、下流域の堤防整備を強く要望すると共に、再見直し案についても、今まで積み上げてきたことを参考にしながら、流域として、自治体としてきちっとした方向付けをし、検証していかなければならないと考えている。

また、小型船だまりについては、早完成に努力すべきではないか。また、小型船だまりについては、あるが、漁港は漁業の生産基盤であることを理解しているのか。さらに、この事業はもう二十年も経過しているが、一番の原因は何か。早期完成の考えはあるのか。

答弁（町長）：まず、環境緑地

ダム建設事業について 第三次開発事業基本計画 について

環境保全の万全を期するため肱川の
水質調査をする
必要について



二宮 英 二 議員

見直し案を

ベースに

質問：町長は、「町にとって治

水にダムは必要」との趣旨で国・県に要望している。私は、決して「治水は必要でない」という考えではなく、あえて自然を壊してま

「治水は必要でない」という考えではなく、あえて自然を壊してま

方向付けをし、検証していかなければならないと考えている。

基本計画の 内容の見直しを

質問：第三次開発基本計画の中で、県営工区で計画している小型船だまり、環境緑地への水族館・味覚観光センター等の整備について、もっと強く県に働きかけ、早期完成に努力すべきではないか。

また、小型船だまりについては、あるが、漁港は漁業の生産基盤であることを理解しているのか。さらに、この事業はもう二十年も経過しているが、一番の原因は何か。早期完成の考えはあるのか。



今後の整備に期待が寄せられる環境緑地

であるが、県営での整備は平成十二年度で完了したところである。しかし、当初計画の水族館等については、ご指摘のとおり駐車場を除き整備されていない。これは、上屋については補助事業が認められなかったことが大きな要因であり、今後は、町が事業主体として、国・県の補助事業を導入した中で

の整備方針を立て、長浜の良さを感じていただけるような拠点づくりに努力していきたい。

小型船だまりの整備については、平成十五年に概成予定であり、計画どおり進捗していると判断している。小型船だまりは、漁業活動の拠点である重要な漁港であり、漁業活動の充実はもとより、内港整備計画にも連動する重要な事業であると認識している。

長引く社会経済の不透明感を踏まえ、近々のうちにこの第三次開発事業基本計画の内容の見直しをする必要があると感じている。漁協をはじめ関係機関と協議をしながら見直しを行いたいと考えているので、よろしくご指導をお願いしたい。

引き続き調査を 続けていきたい

質問：環境保全の万全を期すため、肱川の水質調査をする必要があると考える。これは、住民の日常生活に深く関わる問題でありぜひお願いしたいが、どう考えているのか。

答弁（町長）：肱川の水質調査については、昭和四十六年から現在まで、長浜大橋と白滝橋の二箇所毎月調査を行っているが、生物化学的酸素要求量・浮遊物質量・溶存酸素量・水素イオン濃度・大

腸菌群数の五項目を調査しているが、肱川は河川における環境基準値のA類型に指定されており、現状の検査結果では問題視されるような水質悪化は認められない。しかし、水質問題は住民生活でも非常に関心の深い問題であり、肱川水系水環境検討会での水質調査や、流域市町村での肱川清流保全条例の設置など、流域全体で水質保全への積極的な対応が進められている中、町としてもこれらの成果を確認すると共に、今後も引き続き調査を続けていきたい。

町村合併について

放置自動車撤去条例 制定について

山鳥坂ダム治水 事業について



東 敦 弘 議員

民意を考えながら 決定すべき

質問：町村合併について、すでに行政の方では合併問題検討会が

設置されているようであるが、具体的にどのような協議がなされているのか。また、当町にとって最もメリットある市町村は大洲市ではないかと思うが、町長はどう考

えるか。さらに、これら合併に関して住民へはどのような形で周知していくのか。

答弁（町長）：市町村合併についてであるが、議会においても合併問題対策特別委員会を設置いただき、議会と行政、町民も含めて今後の方向性について議論ができるものと期待している。合併を検討する上で、行財政能力の一層の向上と行政体制の積極的な整備確立を図ると共に、今後見込まれる高度かつ多様な行政サービスへの対応を図るためには、地域性や広域的諸条件等を考慮した自治体の再構築が肝要であると考えている。

合併の相手先についてであるが、昨年十月に県から基本パターン・参考パターンが提示され、八幡浜管内における合併検討協議会の下部組織である大洲・喜多郡合併検討部会において、現在県の基本パターンにそったシミュレーション報告書のとりまとめ作業をしているところである。私の基本的な考え方としては、歴史や文化、経済状況等の観点から調査・研究し、住民の皆さんに周知し、民意を考慮しながら決定すべきものであると思っているが、議会の特別委員会

において、しかるべき時期に民意を問う住民意識調査等を実施していただき、その結果により関係市町村を選択するのも一手法かと考えている。

次に、行政部内の長浜町合併問題検討会の活動状況であるが、合併問題にかかる基本的な方向付けを調査・検討する機関として発足し、議会と合同での合併問題研究会をはじめ、「市町村合併調査・研究報告書」の作成にかかる協議等を中心に、現在まで七回の検討会を開催している。この作業も終了し、近いうちに私の方へ報告があるものと思うが、これをたたき台として議会・町民の皆さんと共に検討していきたいと考えている。

検討課題として 取り組んでいきたい

質問：当町の至る所に、使われなくなった自動車が放置されているが、その台数等の実態は把握しているのか。また、放置自動車撤去条例を制定し強く取り組むべきと思うが、どう考えているのか。

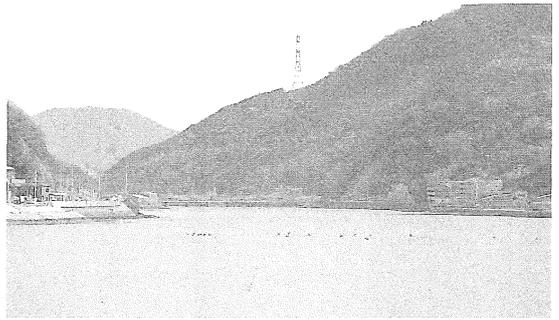
答弁（町長）：放置車両の実態であるが、公的施設への放置が増加傾向が見られ、特に、旧町内海

岸部から拓海地区にかけての町道等敷地に三十四台を確認している。これらは、廃車と認められるもの以外は放置物件には含まれないことから、その対応に苦慮しているが、交通に危険を及ぼす場合等には、警察と協議し、所有者の確認ができないときは廃棄物扱いとし、行政負担により撤去せざるを得ないこととなっている。また、港湾施設内の放置車両については、そのほとんどが倉庫代わりに利用されている。

なお、県内で条例制定しているのは新居浜市の一市だけであるが、現時点では、民有地の取扱いや費用負担等大変難しい問題も含んでおり、今後、他の市町村の動向を踏まえ、検討課題として取り組んでいきたい。

ダムと堤防による治水を最優先して

質問：山鳥坂ダム建設分水事業は、分水という項目がはずれ、治水を重点に置いた計画に見直されることになった。町としては一刻も早い治水事業を望むところであり、ダム建設を強力に推進すべきと思うが、町長はどう考えている



まだ洪水への不安は払拭されていない

のか。

答弁（町長）：平成七年に激特事業が採択され、現在では十五年一度の洪水に対応できるまでの安全度が確保されるようになってきている。その結果、上流では堤防整備が着々と進み、言葉として適当ではないかもしれないが、自然の遊水地機能を果たしていた上流の田畑等が浸水を免れるようになり、一方、下流の長浜町では洪水の脅威が増し、河川改修の必要性を痛感せざるを得ない状況になっている。また、ダムに頼らない治水が可能であればベストであるが、今までの自然の遊水地機能に代わるものをどうするかということ

確たるものとしないう限り、沿川住民の不安は計り知れないものがあるわけである。このようなことから、現時点で考えられる最善の治水対策の内容を流域住民が理解し、国・県と共に推進していく合意形成が重要であると考えている。行政には、住民の生命・財産を守るといふ大きな使命があり、現時点で、できる限り早く、確率的にも高いレベルの安全性を求め、治水事業を推進しなければならぬ。従って、ダムと堤防による治水を最優先し、かつ、将来に残したい環境を現在よりも少しでも良くするための努力や協力を惜しむものではないと考えるのが、至当であると思っている。

2月は省エネルギー月間です

コンセントにプラグを差し込んでいだけで、電力を消費する電気製品が多くあります。こまめに主電源を切り、待機時消費電力を削減しよう！

維新の港 ながはま

八ヶ崎 恒

十一 いろは丸その後

いろは丸沈没後、龍馬らは明光丸で鞆（広島県福山市）の港に入り、榊屋清左衛門方を宿として、船の賠償交渉が始まった。

しかし「徳川御三家」のひとつ、五十五万石の大藩の威を振るう紀州との交渉は難航し、ついに決裂、明光丸は龍馬らを鞆に置いたまま、長崎へと向かってしまった。

翌月、長崎において再度の談判が行われ、龍馬は「万国公法」を根拠にして、ついに紀州から八万三千両の賠償金を取ることで決着した。

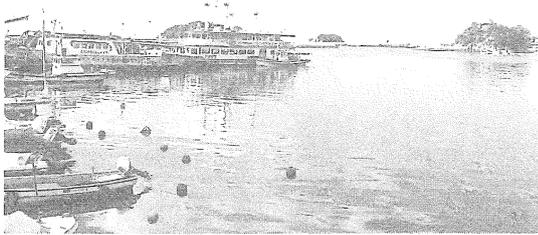
その後の紆余曲折により七万両に減額された賠償金は、同年十一月七日、長崎において紀州から土佐に支払われたが、同月十五日、龍馬は京都近江屋において、盟友中岡慎太郎とともに倒れた。

そして維新戦争の混乱の中、賠償金のうち、大洲藩が受け取るべき船の代金は、ついに返さ

れなかったといわれる。

備讃瀬戸は宇治島の沖、水深二十二メートルの海底には、今もいろは丸が沈んでいる。十数年前、地元の人による引き揚げが試みられたが、船体の一部を発見したのみで中断している。文化庁による徹底調査が待たれる。

いろは丸の末路はまことに悲運なものであったが、見方によれば、龍馬らと同じく、新生日本の礎として、維新に殉じた最後であったというべきかもしれない。



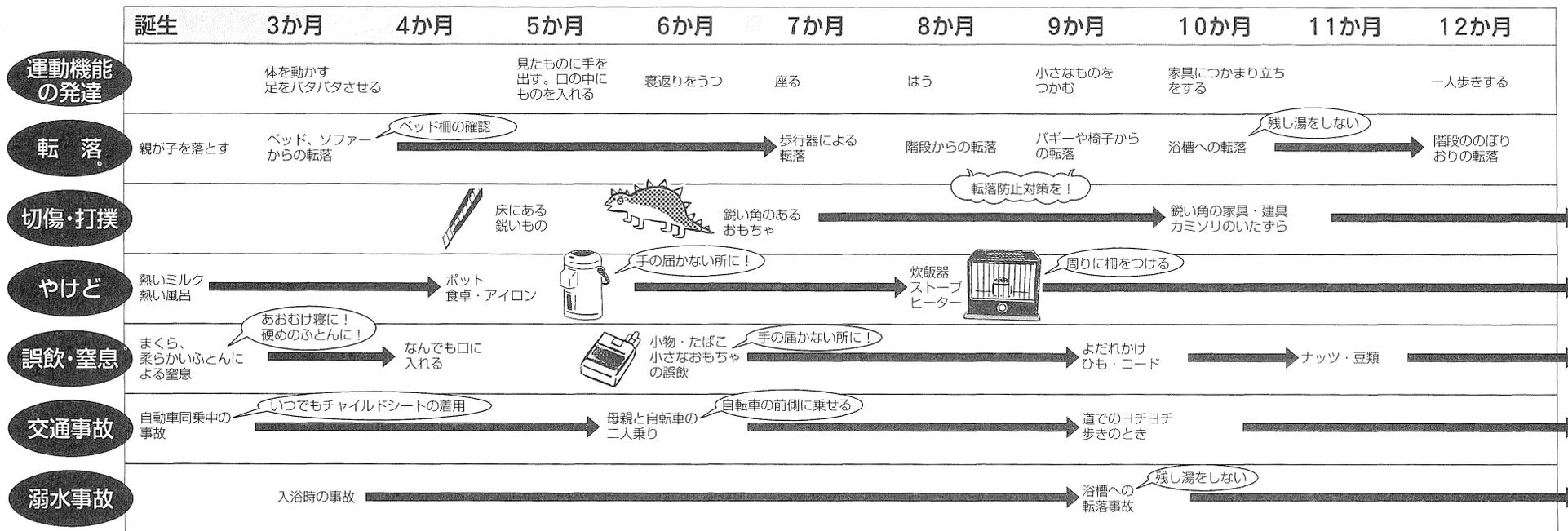
広島県福山市鞆港の風景

ライフサイクルに沿った健康管理を

VOL.2 乳児期の事故

子どもの死亡原因のうち最も多いのが「不慮の事故」です。その中でも約7割が窒息、次いで溺死、交通事故、転倒・転落の順になっています。

子どもの発達・事故例と予防のポイント



※子どもの事故は、親や家族のちょっとした不注意で起こるものが大半です。事故を防ぐためには、親の気配りと家族全員が事故防止の認識を深める必要があります。
※さあ、家庭の中をもう1度見直してみましょう。

※お詫び…本紙1月号で、〈次回は、「乳児期の栄養・事故防止について」〉としておりましたが、紙面の都合により「乳児期の栄養について」は、4月号に掲載させていただきますのでご了承ください。

お問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-1111・(有)2095）まで。

国民年金の加入は国民の義務です

平成14年4月から国民年金事務の一部が変わります

○平成14年4月から国民年金保険料の納付先が市町村から国へ変更となります。

地方分権一括法の施行に伴い、国民年金の事務に関する取扱いが一部変更となります。

国民年金の第1号被保険者（自営業・学生・無職など）の方は、現在、国民年金保険料を市町村へ納付していただいておりますが、平成14年4月からは国（社会保険庁）が発行する納付書により、金融機関等を通じて国へ納付していただくこととなります。

◆納付窓口が広がります。

現在、国民年金保険料は、市町村ごとに指定された金融機関等で納付していただいておりますが、平成14年4月以降は、全国の郵便局、銀行、農協、漁協、信用組合、労働金庫、国民年金基金等にまで納付窓口を拡大し、今まで以上に納めやすくなります。また、全国どここの社会保険事務所でも納められます。

◆口座振替で納付されている方は引き続きご利用できます。

現在、口座振替により保険料を納付されている方は、希望により今までどおり口座振替がご利用いただけます。平成14年2月から3月にかけて、社会保険庁より口座振替についての詳しい通知書が送付されますので、ご確認ください。

◆市町村の窓口では納付できなくなります。

平成14年4月からは、市町村国民年金係の窓口や納税組合などの納付組織等を通じての納付はできなくなります。

ただし、平成13年度分の保険料に限り、平成14年4月末までは、現行どおり市町村で発行した納付書によって納付してください。

【お問い合わせ】役場住民福祉課年金係
(☎52-1111・有2062)まで。

五年生のとき、私は、いろいろなしんどいことがあります。五月ごろ、私は友達のことなかなか教室に行きづらいつきがありました。そして、とうとう教室にも行けなくなり、保健室で毎日を過ごしていました。朝は、早く行き、保健室で先生がくるのを待っていました。保健室の前を、いろいろな人が通っていきました。

「あつ・・・」
Aちゃんや、Bちゃん、Cちゃんたちの声が聞こえました。そのとき、なんだかとてもこわい気がしました。Aちゃんたちが、通り過ぎるとこわい気持ちで飛んでいったように思えました。

やっぱり私は、三人のことをおそれているのかなあと思いました。そう思っていたら、先生がやってきました。「はあーっ。なんだか、朝登校するのもしんどい気がしてきました。」
「今ごろ、朝の会してるだろうなあ?。」
私は、思いました。

「前までは、行けてたのになあ。」

休み時間になると、六年生の女子が保健室に遊びに来ました。六年生の女子は、とても楽しい人がいっぱいいます。六年生の女子といろいろ話をすることができました。とてもやさしい人たちです。

十月の終わりごろから、少しずつ教室へ行けるようになりました。先生や友達からいろいろと声をかけてもらいました。けれども、友

人権作文
「みんなと仲良く活動できた」
小学6年生
(12年度人権作文集より)

いつもより立派に見えました。友達のことを思って優しく声をかけてくれたり、はげましてくれたりしていました。私ももうすぐで六年生になるうとしていたけれども、やっぱり友達のことを少し……。だけど私ががんばらないと、友達とも楽しい学校生活を送っていけないと思いました。

今はもう六年生の半ばです。教室に居ることも、Aちゃん、Bちゃん、Cちゃん達と話をすることも、五年生のときほどつらくはありません。学校では、いろいろな話をしたりして楽しいし、仲良くできています。五年生の一年間は、長く思えたけど、六年生になってからは、とても早く感じます。ここまでは、がんばってこられたのは、周りの人達や、先生、みんなのおかげだと思っています。だから、去年の六年生みたいに、私も年下の子に優しくしてあげたり、いろいろとはげましてあげたりしたいです。友達に対してもいろいろとがんばっていききたいです。やっぱり友達がいて本当によかったと思います。

確定申告は正しくお早めに

申告書の提出は郵送でお早めに！

平成13年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告は、できるだけ早めに済ませてください。

確定申告をしなければ ならない人

一般の人

▼商業、工業、医業、農業、漁業などで収入を得ている人▼地代、家賃、配当などの収入のある人▼土地や建物を売った人

この他、平成十三年中に各種の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除・その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。なお、昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度本年の所得を確かめてみて下さい。

サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるので、普通の場合は確定申告の必要はありません。

しかし、次のような人は申告しなければなりません。
▼給与の年収が二十万円を超える人▼二か所以上から給与をもらっている人▼給与以外の所得が二十万円を超える人

上手な納税相談

納税相談期間中、税務署は大変混雑します。自分のためにも、また、待っている他の相談者のためにも正しい申告を早く終わらせた方がいいです。上手な相談をするには次のようなことに注意しましょう。

▼申告書を確認して、住所・氏名・扶養控除欄など記入できるところは、記入しておいてください。▼収支内訳書は、帳簿・領収書などから同封されている収支内訳書の方から記入しておいてください。▼関係書類は持参しましょう。

確定申告に必要な書類

▼申告書をお送りしている人は、必ずその「申告書」▼印鑑（認印）など▼給与・年金などのある人は、「源泉徴収票」▼医療控除を受けると人は、「支払った医療費の領収書と保険などで補てんされた金額の明細書」▼社会保険控除のある

人は、「国民健康保険、国民年金などの支払の明細書」▼生命保険料控除、損害保険料控除のある人は、「支払保険の証明書」▼住宅借入金等特別控除を受ける人は、「住民票」「家屋の登記簿謄本」「売買契約書又は請負契約書の写し」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など▼雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅・家財の証明書」などを必ずお忘れなく持参してください。

申告書の提出

確定申告書は

「自分で記載して郵送による提出を

大洲税務署の窓口には、分かりやすい「確定申告の手引き」等を備え付けておりますので、それらを参考に、できるだけ自分で記載して、郵送で提出してください。また、土曜日・日曜日は休みですので、休日の申告書等の提出には、時間外ポストをご利用ください。なお、申告書用紙や「確定申告

の手引き」等は、役場税務課にも備え付けていますので、ご利用ください。

定率減税の摘要を

お忘れなく

平成十三年分の所得税についても、定率減税が適用されます。

所得税の申告書が 新しくなりました

様式を二種類に

○確定申告書A

申告する所得が給与所得、年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書

○確定申告書B

所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書

用紙がA4サイズに
用紙が二枚に
記載欄を整理
分離課税用などが
別表に

青色申告で節税を

青色申告をする方には、所得の計算などで多くの特典があります。青色申告を利用されるには、青色申告をしようとする年の三月十五日までに、「青色申告承認申請書」を税務署に提出して承認を受けることが必要です。

大変便利な 振替納税の利用と 還付金の受取は 預貯金口座振込で

所得税の納税の方法に、銀行などの預貯金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。この制度を新たに利用する場合には、預貯金先の金融機関又は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。また、還付金を受け取る場合には、早くて安全確実な預貯金口座振込を利用してください。

詳しくは、大洲税務署(☎二四一三一五)までお問い合わせください。

町・県民税の申告は

三月十五日 までです

平成十四年度町・県民税の申告は、二月十六日から三月十五日までですので、期限内にお忘れなく申告してください。

申告をしなかった場合

申告をしなれば ならない人

平成十四年一月一日現在、長浜町に住民登録されている人で、次のような人は、町・県民税の申告をしなければなりません。

- ▼国民健康保険に加入している人
- ▼給与所得のほかに、農業、家賃、地代等の収入のある人
- ▼勤務先から給与支払い報告書を提出されない人
- ▼給与所得以外の人で、営業や農業、その他の事業を行っている人、または、雑所得、副業、内職等で平成十三年中に所得のあった人

申告に必要な書類

▼町・県民税の申告書(役場税務

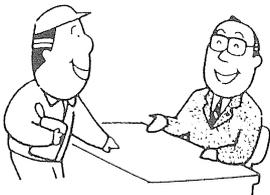
課または申告会場にあります。) 給与所得または年金の場合は、源泉徴収票

町・県民税の申告をしなかった場合は、推計で課税することになり、国民健康保険税等の軽減措置が受けられないことがあります。

また、所得税の確定申告をされた人は、町・県民税の申告をする必要がありますので、お間違いないようにお願いします。

なお、所得税、町・県民税の申告相談については、役場税務課(☎五二一〇二一・南二〇四一)へお問い合わせください。

税務相談



掲載内容の訂正について ～大洲税務署長～

昨年「広報ながはま11月号」に掲載いただいた、「納税証明書を請求される皆さま方へ」の記事中、「お問い合わせ」先の電話番号に誤りがありました。

次のとおり訂正してお詫びいたします。

誤 TEL 24-3635
↓
正 TEL 24-3115

※誤りの電話番号は、市内通話料で税務相談室松山分室または高松国税局税務相談室につながり、税務相談ができる電話番号です。



税金電話相談 (タックスアンサー)

タックスアンサーは、身近な税金についてコンピュータがお答えするサービスで、電話・FAX・インターネット・携帯電話で年中無休24時間御利用いただけます。

電話のタックスアンサーを利用する際に必要なタックスアンサーコード表は、税務署や市町村役場及び商工会の窓口にあります。FAX(コード番号0010)やインターネットでも入手できます。

【愛媛地域のタックスアンサー電話番号089-921-7799】

【インターネットのホームページアドレス <http://www.taxanser.nta.go.jp>】



一しょん!!

「バスを利用しましょう」 乗合バス事業が変わります!

今年の2月1日から、「道路運送法の一部を改正する法律」が施行され、乗合バス事業（路線バス）については、各路線への参入や撤退が自由になります。

長浜町内では、長浜～大洲線・長浜～磯崎線・長浜～郡中線・長浜～豊茂線の4路線を伊予鉄南予バスが運行されておりますが、いずれも乗客が少なく赤字路線となっております。

現状では、各路線とも生活維持路線として運行されることになっておりますが、中には、1日当たりの乗車人数が数人と、本当に沿線住民の皆さんが必要とされている生活路線であるかどうかが問われている路線もあります。

今回の法律改正に伴い、県の生活交通バス路線維持確保対策の採択基準も上げられ、長浜町では補助対象路線さえも無くなるのではないかと心配しております。

このようなことから、町民の皆さんがバスを利用して頂くことが、バス路線の維持を図り、それぞれの生活の足や利便性を確保する事になりますので、今後とも、より一層バスを利用することを心掛けましょう。



伊予鉄南予バス 長浜営業所

愛媛県消費者 アドバイザーが 決まりました

～消費生活で困った
ときは、お気軽に
ご相談ください～

愛媛県では、「愛媛県消費者アドバイザー」の皆さん（県下150人）に、地域において消費生活に関する情報を提供したり、悪徳商法や商品トラブル、物価など様々な消費者問題について、地域と行政を結ぶパイプ役として活動していただくこととしております。

皆さんの身近に消費者問題が生じた場合などは、お近くの消費者アドバイザーさんにお気軽に声をおかけください。

なお、長浜町のアドバイザーさんは次の2人で、任期は平成13年11月1日から平成15年10月31日までです。

○菅野里子さん
(長浜：52-0902)

○村上宣子さん
(長浜：52-0645)

推薦に坂本 登さん(城辺町)

白滝もみじまつり撮影会

11月18日に実施された「白滝もみじまつり撮影会」の審査会が、1月10日に白滝公民館で行われ、応募のあった169点(58人)の中から、次の23点が入賞しました。(敬称略)

【推薦】

紅葉に映えて(坂本登・城辺町)

【特選】

秋彩(米田吉雄・八幡浜市)
帰り道(徳田義隆・内子町)

【入選】

まなざし(大久保重義・八幡浜市)ひとみ(鴻上卓夫・新居浜市)いっしょに行こうね(寒川ヒロシ・松山市)るり姫(芝中辰明・松野町)秋を感じて(仲川幸延・宇和島市)香りたつ(堀内ちはる・松山市)秋(宮岡稔・松山市)魅惑のまなざし(袖ノ木秀男・松山市)彩りの笑顔(好崎光象・上老松)紅葉の頃(米澤豊・伊予市)

【佳作】

艶(青野義則・松山市)るり姫まつりの日(亀崎巽・中山町)和服の女(近藤茂夫・新居浜市)秋彩(上甲金弘・八幡浜市)'01白滝と紅葉(末光則夫・松山市)彩る白滝(武井寛喜・松山市)落下(竹内義次・長浜)紅葉とあそぶ(豊玉通博・宇和島市)斜陽(萩尾正寿・砥部町)燃える秋に(松本隆平・松山市)



推薦作品：紅葉に映えて

ふれあい会館だより

第3回大和窯陶芸グループ作品展

大和窯陶芸グループの皆さんによる焼き物作品が、約80点展示されます。

皆さん、ぜひご鑑賞ください。

【期間】2月9日～17日（月曜日休館・午前9時～午後5時）

【場所】ふれあい会館ギャラリー

第7回 どろんこの詩展

（野村学園生作品展）

7回目を迎えるどろんこの詩展。今回も、野村学園の園生が豊かな感性と表現力で創作した詩集や版画詩、繭団扇などが多数展示されます。

【期間】2月20日～3月3日（月曜日休館・午前9時～午後5時）

【場所】ふれあい会館ギャラリー

大洲保健所からのお知らせ

女性の健康相談

【日時】2月21日（木）午後4時～5時

【場所】大洲保健所

思春期保健相談

【日時】2月28日（木）午後1時～4時

【場所】大洲保健所

※上記、ともに要電話予約。無料。

【お問い合わせ・予約先】

大洲保健所（☎24-3165）まで。

あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を！

毎年6000の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。

「骨髄液の提供（骨髄移植）」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植を成功させるためには、患者さんと骨髄提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。これが一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、これ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。

愛媛県では、「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50才までの健康な方の登録をお願いします。

登録は腕からの約10ccの採血で済み、費用はかかりません。

【骨髄バンク登録窓口】

※事前に予約をお願いします。

○八幡浜中央保健所…開設日は火曜日（八幡浜市北浜1-3-37：☎0894-22-4111）

○愛媛県骨髄データセンター…開設日は、月曜日と水曜日（松山市高岡町80-1：☎089-973-0700）



登録は腕からの約10ccの採血ですみません。
（費用はかかりません）

平成14年4月1日から 小型船舶の登録制度が始まります

「小型船舶の登録等に関する法律」により、漁船等を除いた総トン数20トン未満の小型船舶は、登録が必要になります。

登録することにより、その所有権を公証しようとするもので、登録事務は日本小型船舶検査機構が行います。

登録は、施行日（H.14.4.1）以後初めての船舶検査の時期までに行うことになります。登録手続は船舶検査に併せて行うことができます。

【お問い合わせ】日本小型船舶検査機構（☎03-3239-0821）まで。

新刊情報です

～長浜町立図書館～

書名	著者
○あしたはうんと遠くへいこう	角田光代
○もどりの春	阿久悠
○小説 中江藤樹（上・下）	童門冬二
○吉田松陰（上）	童門冬二
○カンタン キャラクターべんとう	成田和子

もどりの春

阿久悠



4月1日～

まもなくオープンします！

王子ヶ丘高齢者 総合福祉センター

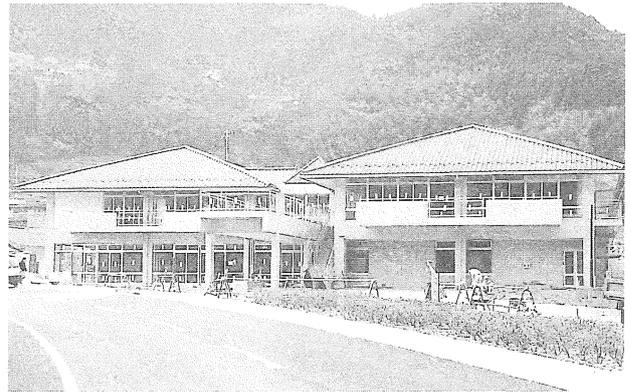
今までの
養護老人ホーム「白山園」
↓
養護老人ホーム「さくら苑」
↓
デイサービスセンター
↓
在宅介護支援センター

3つを総称して

開設に向けて工事を進めています養護老人ホーム「白山園」は、4月1日から、養護老人ホーム「さくら苑」と名称を変更してオープンします。

また、併設する「デイサービスセンター」「在宅介護支援センター」を合わせ、3つの施設を総称して、「王子ヶ丘高齢者総合福祉センター」という名称になります。

長浜町では、この「王子ヶ丘高齢者総合福祉センター」を高齢者福祉の拠点施設として、さらに福祉の充実を目指します。



新しい施設には、従来の養護老人ホーム（利用定員五十人）のほか、デイサービスセンター（定員二十五人）と、在宅介護支援センターが併設されます。

施設案内

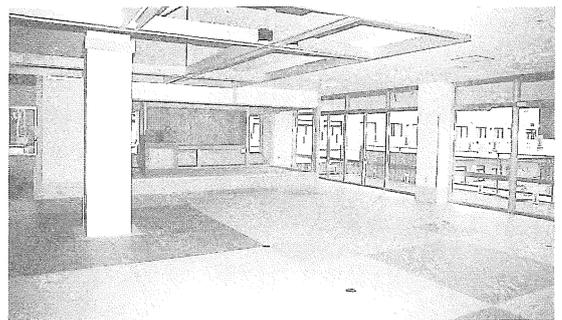
◆養護老人ホーム

「さくら苑」

六十五歳以上の高齢者で、身体上、精神上、環境上の問題があり、かつ、経済的に困窮している方で、自宅において生活することが困難な方が入所できる施設で、居室、静養室、食堂、厨房、集会室、浴室、洗濯室、理容室などが設置されています。

◆デイサービスセンター

概ね六十五歳以上の、寝たきりや虚弱な方が、可能な限り在宅で生活する場合、本人の社会参加や心身の機能の維持及び、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るための施設で、食堂、機能回復訓練室、介護者教室、一般浴室と特殊浴室などが設置されています。



日常動作訓練室（デイサービスセンター）

なお、広々とした一般浴室では、ジェット風呂、気泡風呂、打たせ湯、暖まり浴と、バラエティに富んだお風呂が楽しめます。特殊浴室には、車椅子でも利用しやすいいたわり浴槽や、座る姿勢の保てない方も安心して気軽に入浴できる特殊浴槽を設置しています。

この事業の運営は、長浜町社会福祉協議会が行います。

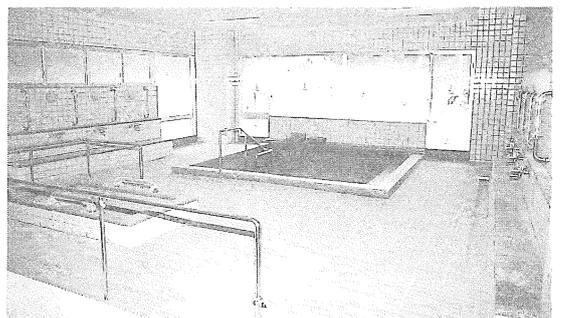
◆在宅介護支援センター

在宅で高齢者を介護されている方の、介護に関する総合的な相談をお受けし、ニーズにあった保健・福祉サービスが総合的に受けられ

各施設の完成は、1月末となっていますが、その後、備品の整備などを行い、4月1日開設に向けて準備を進めています。

【お問い合わせ】

役場保健介護課（☎52-1111・有2072）
または、在宅介護支援センター（☎52-2892・有5196）まで。



一般浴室（デイサービスセンター）

るよう、町・関係機関との連絡調整を行います。

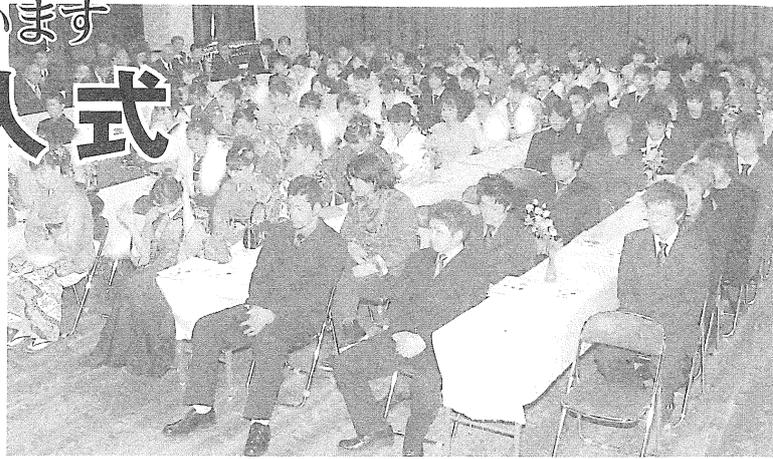
ご成人おめでとうございます

平成14年 成人式

～新成人者 118人～

1月13日、中央公民館大ホールで平成14年成人式が開催され、町内の新成人者118人（男子59人、女子59人）がめでたく大人の仲間入りをしました。

なお、新成人者の氏名は次のとおりです。
(敬称略)



園児による花束贈呈

長浜地区 (27人)

高橋芳和、島田悟、石村メヘラン
伊達明美、浦上なぎさ、坂本忍
横山広美、西岡宏、西岡伸
東孝治、田渕潤、藤渕智行
上中千代、山田尚平、福田盛通
二宮彩、上田春菜、松本佳子
戎祐司、松岡優、吉田裕子
高澤希美、和田万貴恵、矢野誠、
久保慎吾、東勇一郎、山本亜紀子

沖浦地区 (13人)

中川裕子、川上将史、清水徹
大石猛、向井飛鳥、濱上美晴

山田陽平、濱田心、泉原秀太
山崎順也、神田未来、兵頭里美
宇都宮祐輔

今坊地区 (9人)

大井里美、後藤朱里、澤井元貴
池田慎也、宮田育美、玉川喜沙
亀井さつき、平岡竜子、矢間千春

蘆生地区 (12人)

増田智樹、桑野拓、玉井和成
山本沙織、玉井和幸、清水みよ
菊地さやか、有友博美、玉井恵
高橋令、坂田綾、松田径子

出海地区 (9人)

出海小百合、垣見光恵、重松昌志
二宮彰良、井上亜哉、豊田章悟
山口祐喜、畑山祥太郎、玉井幸弥



意見発表を行う尾上敏昭さん



意見発表を行う有友博美さん

大和地区 (24人)

谷口孝三郎、尾上敏昭、畦伸介
荒木恭子、亀岡良美、井上琢也
菅元晃子、山口郁恵、泉田英里香
石河牧子、中川公司、吉岡麻衣子
日野敬也、矢野容子、二宮広江
上田一休、横山裕司、日野こずえ
新優子、細川謙一郎、上田友紀
馬場渚、大西琴美、久井宏通

豊茂地区 (5人)

北岡稔広、山口秀人、清水春菜



誓いのことばを述べる清水春菜さん

白滝地区 (10人)

増本奉子、神野奈津子
橋本猪久生、門田美香、世ノ上香
恩地正裕、松本亜美、福村泰史
久保剛史、白石貴恵、高石律香
田中沙也佳

戒川地区 (4人)

宇都宮未来、西山正伸、山本雄二
久保修一

柴地区 (5人)

窪裕子、中嶋大介、上満佳乃
堀井太郎、岡花貞則



ピアノ演奏を行う田中沙也佳さん

豆腐をつくろう

～柴小児童が挑戦～

十二月十三日、柴公民館で、柴小学校児童らが豆腐づくりに挑戦した。

これは、農業改良普及センターの食農教育事業にあわせ、総合的な学習の一環として実施されたもので、子どもたちに食べ物のありがたさや、作ることの喜び、難しさ等を学んでもらうのが目的。

子どもたちは、地域のボランティアらの指導のもと、大豆をゆでてすりつぶし、米糠とあわせてもう一度煮るなど、一生懸命おいしい豆腐づくりに挑戦していた。



大豆を煮る子どもたち



慎重に次の一手を

耳赤の一手!

～新春囲碁大会～

一月三日、ふれあい会館で第七十三回新春囲碁大会が開催され、町内外の愛好者二十六人が参加して、熱戦が繰り広げられた。

なお、主な結果は次のとおり。

(敬称略)

囲碁A級

【優勝】塚木 健市(大洲市)

【準優勝】高田善三郎(保内町)

【第三位】久保 好明(豊茂)

囲碁B級

【優勝】中田 正直(上老松)

【準優勝】武田 弘昭(砥部町)

【第三位】塚木 弘基(出海)

健康な一年を

～七草&ニユースポーツ～

一月六日、豊茂地区で「野草に親しむ会」が開催され、地域の子どもからお年寄りまで約三十人が参加した。

まず、子どもたちが近辺の田畑で七草を採集し、お年寄りらがお粥に仕上げた。全員で腹ごしらえした後は、地元の米岡幸市さんの昔語りで豊茂の歴史学習をした後、ニユースポーツの「キンボール」に挑戦。会場は、直径一メートルあまりもある特大のボールを追って走り回る参加者の歓声で賑わっていた。



キンボールに挑戦する参加者たち



町民の広場で行われたとうど焼き

長浜でも厄払い

～とうど焼き&たこ揚げ大会～

たこ揚げ大会

一月十二日、町民の広場で、第十四回とうど焼き・第十回たこ揚げ大会が開催され、家族連れなど大勢が訪れた。

高さ約五メートルのどんとに火が放たれると瞬く間に炎が立ち上がり、周囲には竹のはじける音が響いた。参加者らは、持ち寄ったお守りやしめ飾りなどを炎に入れ、この一年の健康を祈願していた。

また、会場では全員にぜんざいが振る舞われる一方、たこ揚げ大会も行われ大いに賑わっていた。

長浜文芸

＝ 榎生小学校 ＝

お正月はねつき負けてかおくろい

五年 澤 井良兼

夏の海さらさらひかっつてきれいだな

五年 木多 菜奈

秋の葉はいろんなはつぱがあるんだよ

五年 田 中歩 惟

春の風さくらもともにとんできた

五年 下坂 賢吾

雪だるまだんだんとけてくかなしいな

五年 菊地 隼

冬が来たこたつにはいつてあったかい

五年 城 戸恭平

ストーブのおいている部屋いきたいな

五年 神内 天馬

桜の木ちらちら花びらとんでった

五年 大本 晃正

落ち葉はきはいてもはいてもおちてくる

五年 小森 美穂

寒い日にこたつの中に小ねこかな

六年 松 並 咲

もも色の花びら開く桜花

六年 城 戸 龍太

まどの外雪がちらちらふりだして

六年 玉 井 章裕

寒い手があつたためてくれるホッカイロ

六年 村上 心

はるか 香ちゃん(柴)
渡邊 晴

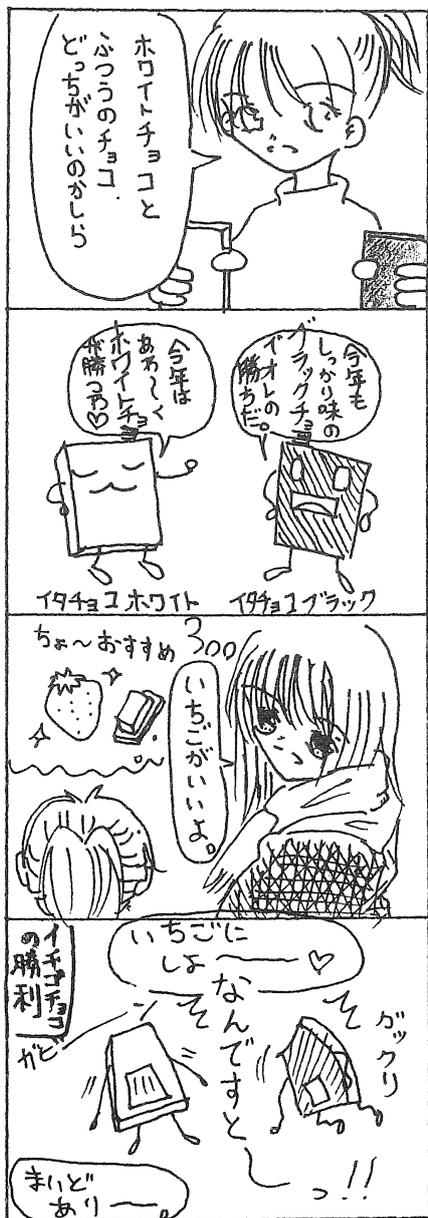
平成13年2月2日生まれ



よく晴れた空のように澄んだ心を持って育って欲しい、という願いを込めて名付けました。
笑顔がとてもかわいい晴香。明るく元気に成長してください。
(父||慎一さん・母||久美枝さん)

チョコのバトル。

長浜高校美術部 ミド



受章された金橋通朝さん

長浜の金橋通朝さん(八八)は、永年にわたり学校教育の振興に尽くされた功績により、昨年十一月一日、勲五等双光旭日章を受章されました。
十二月二十七日、長浜町体育館でその伝達式が行われ、野本八幡浜地方局長から伝達されました。

金橋通朝さん 勲五等双光旭日章

受章おめでとうございます

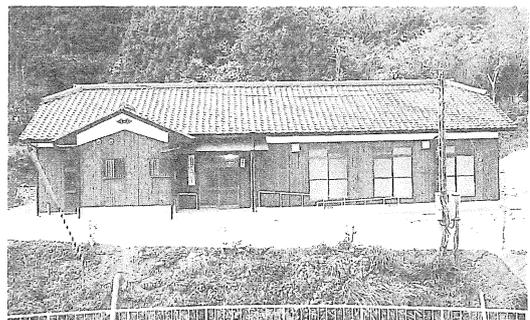
地域活動の拠点に ~元氣なふるさとづくりを目指して~

待望の 下平コミュニティーセンター が完成

(財)自治総合センターのコミュニティーセンター助成事業(平成13年度の宝くじの施設整備助成事業)により、昨年の8月から整備を進めていました下平コミュニティーセンターが、11月26日に完成し、12月14日から供用開始となりました。

下平地区では、昭和45年に建築した集会所を地域活動の拠点として、各種コミュニティー活動を展開してきましたが、施設の老朽化と世帯数の著しい増加等により、拠点としての所期の目的を果たす事が出来なくなっていたため整備したもので、待望のコミュニティーセンターの完成により、より一層の地域活動の向上と地域連帯意識の醸成が図られものと期待されます。

なお、事業概要は、木造瓦葺平屋建(集会室2、調理室1、トイレ2)で、面積は155.23㎡となっています。



完成した下平コミュニティーセンター

寄付採納

○白滝の小亀正義さん:電動ベツド・車椅子各一台を長浜町へ。
○マイル・ハイ実行委員会・長浜自動二輪交友会・E.O.Cえひめチャプター:現金五万八千九百円を長浜町交通安全推進協議会へ。

|| 戒川小学校 ||
なわとびでいきはすませしんき
ろく 一年 後藤 一 弥
冬休みふとんの中でテレビ見て
四年 二 宮 葵
朝起きて身じたくする手あかざれる
六年 宮 下 友 里
雪がふり道路はみんなあつげしよ
六年 久 保 智 裕



2002年の2月の暦を開くと、2月3日の節分の文字が目につく。季節の変わり目で、立春・立夏・立秋・立冬の前日である。

この夜は、全国的に招福の行事として豆まきをする。また、ヒイラギの枝に鯛の頭を刺し、戸口に挿したり、悪臭を発するものをいぶして、邪霊の侵入を防ぐまじないをする。一夜明ければ暦では立春。今年2月4日。寒気は厳しく、春の到来は3月中旬頃である。

春一番は、立春が過ぎて一番初めに吹く暖かい南からの強風のことで、春の到来を告げる。一方で、この強風が海難事故や雪崩、フェーン現象による大火事を起こすこともある。春二番・春三番と強風が吹き荒れるごとに春は深まり、気温も急ピッチで上昇する。気象庁で風速8メートル以上のものを春一番という。西高東低の冬型の気圧配置に代わって移動性の高気圧が通過するようになり、「菜種梅雨」が到来する。大体3月中旬頃からが普通である。春霖・春の長雨・春雨ともいわれる。

この頃には、大陸の高気圧が北日本に張り出し、日本の南岸には前線が停滞、その上を低気圧が東進する形となる。「春に3日の晴れなし」といわれるように、4月の天気は変わりやすい。これは、移動性の高気圧と低気圧が、日本列島を頻繁に通過するために起こるもの。

ところで、変わりやすいものの例として「女心と秋の空」というが、気象的に見れば、むしろ「春の空」の方がふさわしい。もっとも、古くは「男心と秋の空」ともいったので、どちらの心が移ろいやすいかは、また別の問題である。

「八十八夜の別れ霜」。立春から数えて88日目、関東以西では霜の降る最後の日という意味もあるが、桑や果樹の新芽や若葉が霜で枯れるのを警告した言葉でもある。気まぐれな春の天候には、農家の方々は油断はできない。一般家庭の食卓を守ってくださる、農家の皆さんの汗の結晶の農作物は感謝して頂戴せねばなるまい。

人口・世帯数のうごき

	12月末現在	前月との比較
人口	9,601人 (男 4,530人 女 5,071人)	18人減 (男 7人減 女 11人減)
世帯数	3,588世帯	7世帯減

長 檜 出 出 沖 上 柴 仁 青 長 上 豊
 浜 生 海 海 浦 老 久 島 浜 上 老 茂
 清 森 小 田 徳 玉 窪 郷 古 清 菊 宇
 水 口 西 丸 田 井 内 中 水 地 都 宮
 順 宗 富 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登
 三 幸 司 枝 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三
 (五九) (七二) (七〇) (六六) (七一) (八二) (九七) (七五) (八四) (七四)

2002 2月15日～3月14日 暮らしのカレンダー

日	曜日	行事名	場所	時間
15	金	有害ごみ収集日		
17	日	第21回芸能発表会	中央公民館	10:00～
20	水	社会保険事務所出張相談日 びん・缶収集日	長浜町商工会	9:00～11:30
22	金	粗大ごみ収集日		
24	日	第3回生涯学習のまち づくり推進大会	中央公民館	13:00～
26	火	不用犬収集日		
27	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日		
3/1	金	古紙・紙パック収 集日		
5	火	人権相談	町体育館和室	10:00～15:00
6	水	びん・缶収集日		
7	木	育児サークル・歯 科相談 1歳6か月及び3 歳児健診	保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30
8	金	社会保険事務所出張相談日 燃やさないごみ収集日	長浜町商工会	10:00～15:30
13	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日		

お誕生おめでとう!!
 12月届出分(敬称略)
 住所 子氏名 保護者名
 白下 下 須 須 滝 戒 戒
 上 山 芝 田 本
 達 慶 柁 藤 弥 磨
 公 優 一 晶 一
 松 今 山 坊 市 岡
 宮 中 岡 岡
 久 正 美 廣



結婚

おくやみ
 12月届出分(敬称略)
 住所氏名 死亡時年齢